

予算のお知らせ

平成 28 年度の収入支出予算が決まりましたので、概要をお知らせします。

健保組合を 取り巻く状況

全国の健康保険組合は引き続き高齢者医療制度への過大な負担により、厳しい財政状況に置かれています。本年4月に健康保険組合連合会(約1400健保組合)が発表した平成28年度の健康保険の予算ベースの平均の適用料率は91・0%(前年度比+0・8%)、一方、支出を賄い赤字を出さず収支均衡とする料率(収支均衡料率)は推定で96・1%(前年度比▲0・2%)です。この差約▲5%による経常収支の赤字額は約1,380億円の規模と平成20年度の高齢者医療制度創設以降9年連続の大幅な赤字となる模様で、赤字組合は全組合の約6割を超えています。

また、後期高齢者支援金の計算方法が改定され、従来の1/3総報酬割(2/3は加入者割)から、平成27年度に1/2総報酬割(1/2は加入者割)、平成28年度に2/3総報酬割(1/3は加入者割)、平成29年度に全面総報酬割へと総報酬割のウエイトが段階的に高まることになっており、報酬額の高い健康保険組合にとっては、3力年を通じて負担金額が増加することになります。

健康保険予算の概要

※平成28年度の健康保険料率は
78%で据え置きとします

当健保組合の健康保険料率は、他の健保組合と同様に近年の高齢者医療負担金の増加に対応し、財政健全化の観点から平成23

〜25年度にかけて通算20%の引き上げを実施してきました。平成28年度は、総報酬割ウエイトの改定による後期高齢者支援金の増加はあるものの、前期高齢者納付金及び退職者拠出金が減少したため、現行料率でも経常収支は1・4億円の黒字が見込めることから、健康保険料率は前年度に引き続き78%で据え置きとします。これにより平成28年度末の別途積立金残高は、28億円規模を確保できるものと見込んでいます。

収入



健康保険料収入は、料率は据え置いています。10月からの短時間労働者の社会保険適用拡大による被保険者の増加を一定織り込んだことなどにより、前年度比1・6億円増加し135・3億円となる見込みです。また、今予算では経常収支差引額は1・4億円と黒字を確保していますが、資金繰りに伴う資金の流動性確保の観点より、期中に別途積立金から10・0億円を繰り入れて対応します。

支出



主な支出は、みなさんが医療機関にかかったときに支払われる保険給付費と高齢者の医療費を賄うために拠出する納付金(高齢者医療負担金)、保健事業費などです。保険給付費全体は65・0億円となる見込みです。このうち、保険給付費の太宗を占

める法定給付費については、「被保険者1人当たり給付費」は過去3力年平均では1・5%の増加に止まっていますが、3%の増加を確保し63・3億円と見込んでいます。また、この数年間、制度改定により減少してきた各健保組合の独自給付に当たる付加給付費の「被保険者1人当たり給付費」は、平成26年度がボトムの状態であり、法定給付費と合わせ3%増の1・7億円を予算化しました。

毎年増加の一途をたどってきた納付金(高齢者医療負担金)については、平成28年度は58・8億円と前年度見込比▲3・9億円の減少となります。これは、後期高齢者支援金については、算出方法が平成27年度の1/2総報酬割が2/3総報酬割に変更となることに伴い31・6億円と前年度見込比1・6億円の増加となりますが、一方、前期高齢者納付金が2年前の暫定納付の確定精算額が前年度に比べ大きく減少したことを主因に前年度見込比▲4・5億円減少して24・7億円となること、また、退職者給付拠出金が制度改定により2・5億円と前年度見込比▲1・0億円減少することによります。

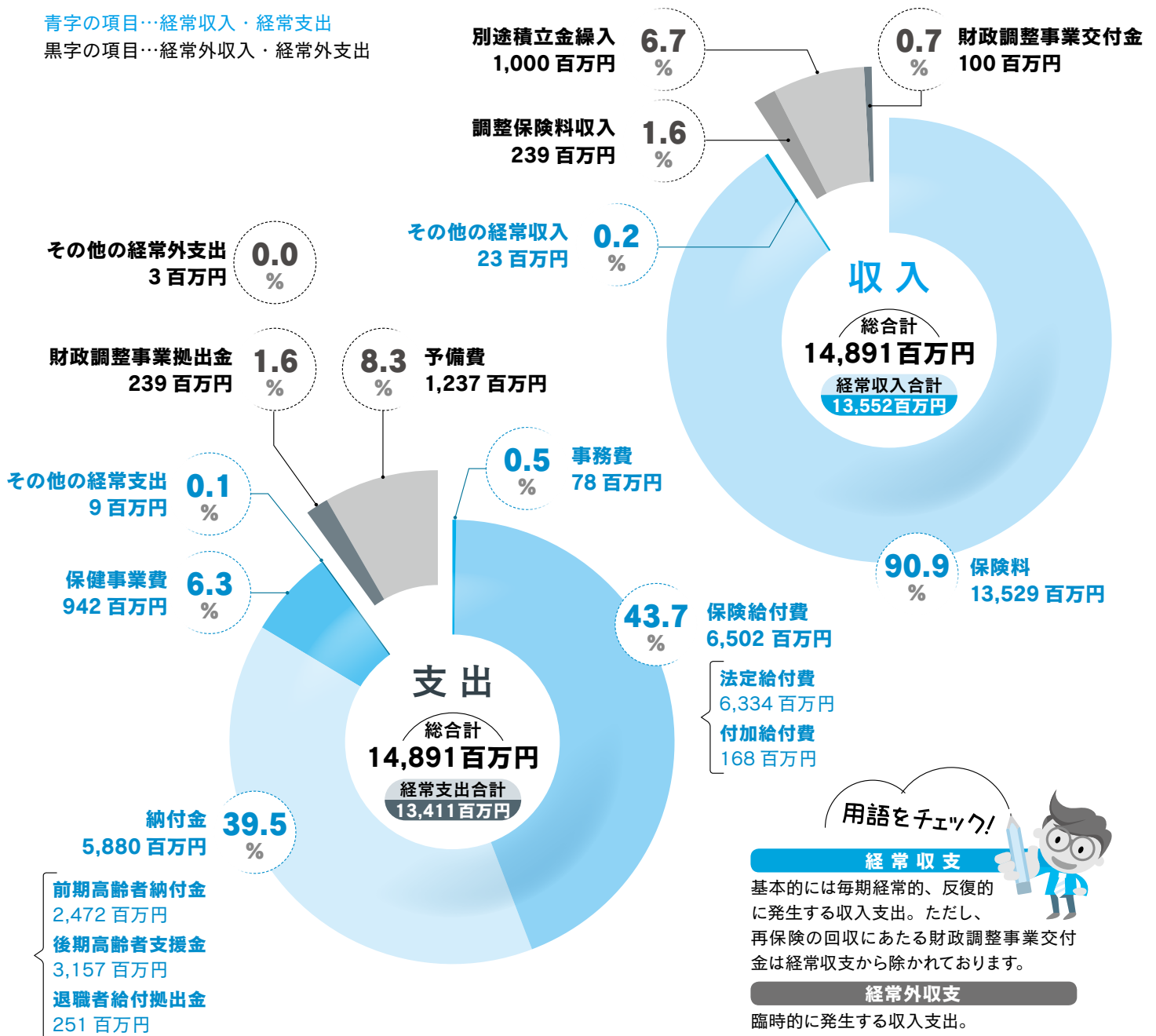
保健事業費については、当健保組合の重点施策である「社員」と「配偶者」への確実な健診・指導に引き続き資源を投入するとともに、特定健診・指導第2期5力年計画(平成25〜29年度)及び平成27年度から試行実施となっているデータヘルズ計画を推進していくため、前年度見込比0・2億円増(前年度予算比0・1億円減)となる9・4億円を確保しています。

平成28年度 健康保険予算収支概要

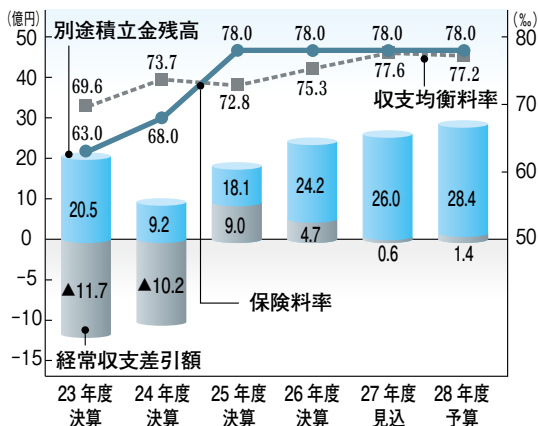
(%は総額に占める割合)

青字の項目…経常収入・経常支出

黒字の項目…経常外収入・経常外支出



保険料率・収支均衡料率・経常収支・別途積立金残高の推移



予算算出の基礎数値

	平成27年度予算	平成28年度予算	増減
被保険者数	25,300人	26,470人	+1,170
平均標準報酬月額	412,000円	394,770円	▲17,230円
保険料率	78.0 / 1000	78.0 / 1000	なし
事業主	49.0 / 1000	49.0 / 1000	なし
被保険者	29.0 / 1000	29.0 / 1000	なし
保険料率のうち 特定保険料率 ^(注1)	36.03 / 1000	33.32 / 1000	▲2.71 / 1000
介護保険料率	11.0 / 1000	12.0 / 1000	+1.0 / 1000
事業主	5.5 / 1000	6.0 / 1000	+0.5 / 1000
被保険者	5.5 / 1000	6.0 / 1000	+0.5 / 1000

(注1) 特定保険料率は、高齢者医療制度のために外部に拠出する「負担金」を保険料率で表したものの

今後の健康保険料率の予測

健康保険料率を考える上で重要な要素となる保険給付費と納付金（高齢者医療負担金）は、今後も着実な増加が見込まれます。

このような状況下で、2月の組合会で確認された健康保険料率の推移の予測は、下表のとおりです。一番影響の大きい後期高齢者支援金については、平成29年度以降は全面総報酬割導入となりますが、内部留保については一定水準の残高を確保しつつ、料率引き上げ抑制に活用していきます。

今後の健康保険組合の財政を取り巻く環境は、後期高齢者支援金の全面総報酬割への変更による負担増のほか、前期高齢者納付金についても、当健保組合にとっては負担増となる制度改定が検討されています。また、健康保険組合の本来の使命である加入者の医療費負担については、高齢化や高額な先端医療の進展を背景に、増加傾向は避けられない状況にあります。今後も收支の均衡と一定水準の内部留保確保のために機動的な対応が取れるよう、分析と情報収集を継続してまいります。

平成29年度予測

保険給付費の増加と後期高齢者支援金の全面総報酬割への移行等、納付金（高齢者医療負担金）の増加を織り込んでおり、経常支出を賄うために必要な收支均衡料率は85.2%の水準に上昇する見込みです。この負担増に対しては「別途積立金」の取り崩しにより一定対応するものの、平成26年度から3カ年据え置いてきた健康保険料率は、平成30年度の据え置きも視野に入れて、平成29年度は4%程度の引き上げを見込んでいます。

平成30年度予測

收支均衡料率は89%となりますが、平成29年度の料率引き上げ及び別途積立金を取り崩すことなどにより、健康保険料率は前年度据え置きを見込んでいます。

平成29・30年度 予測

健康保険の経常収支と内部留保残高の推移

